

飯塚発着

味覚の秋・芸術の秋、飯塚・嘉麻
日帰りバスツアー

新たな福岡の
避密の旅
観光キャンペーン
おひとり最大
20%引
+クーポン券
最大**2,000円分**

コースコード E003

名菓ひよ子工場見学

九州りんご村三翠園でりんご狩り
人気の回転寿司一太郎で「一太郎御膳」の昼食
たまごん工房でお買物
アルカフェマリimba 演奏会

ケーキ
ドリンク
付

名菓ひよ子工場見学

三翠園りんご狩り

一太郎で昼食と買物

たまごん工房で買物

アルカフェ演奏会

日時 2023年 9月28日(木)
10月 5日(木)

参加費 9,000円 → 7,200円

貸切バス代、昼食代、観光料金、乗務員経費が含まれます。

備考 最少催行人数20名
お世話係・観光ガイドが同行します。

お申し込み期限 2023年9月14日(木)

お問合せ
お申込み

(一社)飯塚観光協会
TEL. 0948-22-3511



旅行企画・実施 福岡県知事登録第地域・969号
(総合旅行業務取扱管理者) 北島 平

- ①あいタウン前バス降車場(8:50)集合
- ②ひよ子穂波工場見学
- ③九州りんご村三翠園りんご狩り(1Kg(中玉)3個程)
- ④回転寿司一太郎で昼食とほとめき市場一太郎でお買物
- ⑤たまごん工房でお買物
- ⑥アルカフェでダウン症のマリンバ奏者、白井小百合さんによる演奏会(ケーキ・ドリンク付)
- ⑦あいタウン帰着(16:30頃)



◆◆◆お世話係・観光ガイドが同行いたします。◆◆◆

コースコード E003

新たな福岡の避密の旅観光キャンペーン 地域クーポン券 2,000円付(当日限り有効)

【飯塚発着】E003 味覚の秋・芸術の秋、飯塚・嘉麻日帰りバスツアー

出発日	9月28日(木) 10月 5日(木)	旅行代金	<大人> 9,000 → 7,200円 <子ども> 9,000 → 7,200円	
コース	飯塚あいタウン前バス降車場(9:00) == ◎ひよ子穂波工場(見学・買物) == ◎九州りんご村「三翠園」(りんご狩り/1Kg(中玉)3個程) == ◎回転寿司一太郎(昼食)・ほとめき市場一太郎(買物) == ◎たまごん工房(買物) == ◎アルクカフェ(マリンバ演奏会・ケーキ・ドリンク付) == 飯塚あいタウン前(16:30頃)			
最少催行人員	西鉄バス筑豊貸切バス利用 20名		集合場所/時間	
			飯塚あいタウン前	8:50

(注)履きなれた靴でご参加ください。(りんご園に入ります)

あいタウン前(バス降車場)までの主なアクセス



バス利用

●西鉄天神高速バスターミナル のりば1 特急飯塚行 約60分
→ 飯塚バスターミナル → 徒歩約1分

J R利用

●JR博多駅 8番ホーム 福北ゆたか線 快速直方行 約45分
→ JR新飯塚駅 → 徒歩約10分

●小倉駅 鹿児島本線快速(博多方面行)約20分 → 折尾駅
(乗換) 筑豊本線(直方行)約20分 → 直方駅(乗換) 筑豊本線(博多行き)約16分 → 新飯塚駅 → 徒歩約10分

ご旅行条件要約

お申込みいただく前に、この欄と各コースごとにご注意を必ずお読み下さい。詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申込みください。バス座席につきましては、団体旅行の円滑な運営を図る為、当社に一任いただきますようお願いいたします。旅行当日のご案内になります。お世話係が同行いたします。※行程の帰着時間は予定時間です。(帰着は大幅に遅れる場合があります。)

- 旅行条件につきましては、下記条件のほかご旅行案内(パンフレット)及び当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。
- 旅行のお申込み及び契約成立の時期
- (1)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による募集型企画旅行契約の予約の申し込みを受け付けます。
- (2)旅行代金は出発の10日前までに全額をご入金ください。
- (3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金または旅行代金の全額を受理したときに成立するものとします。
- 旅行代金に含まれるもの 旅行日程に明示した運送期間の運賃・料金、宿泊料金、食事代、観光入場料金、お世話係同行コースの場合その必要経費。
- お客様の都合による旅行契約の解除・払い戻し 旅行契約成立後、お客様の都合により契約を解除されるときは、次の金額の取消料を申し受けます。
・旅行開始日の前日から起算してさかのぼって10日目～8日目(宿泊を伴う場合は20日目より)の解除:旅行代金の20%、・7日目～2日目の解除:旅行代金の30%、・旅行開始日の前日の解除:旅行代金の40%、・旅行開始日の当日の解除:旅行代金の50%、・旅行開始後の解除または無連絡不参加:旅行代金の100%
- 旅行開始前の当社による旅行の解除及び払い戻し
お客様の人数が催行最少人数に達しなかった場合、旅行開始日の5日前までに旅行の実施を取り止める旨をご連絡し、すでにお支払いいただいている旅行代金の全額を払い戻して、旅行契約を解除します。
- 特別補償
当社の責任が生じるか否かを問わず、当社旅行業約款の特別補償規定で定めるところにより、お客様が旅行参加中に偶然かつ急激な外来の傷害事故により、その生命、身体または手荷物の上に被られた一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金を支払います。
- お客様の個人情報の取扱いについて
お客様からいただく個人情報の取扱いについては、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関などの提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲で利用させていただきます。その他、当社の各種サービス(旅行商品のご案内やパンフレットの送付等)に利用させていただくことがございます。